

平成 30 年度

第 3 回芽室町教育委員会臨時会議
(公開用)

平成 30 年 6 月 14 日

芽室町教育委員会

会 議 錄

平成 30 年 6 月 14 日第 3 回芽室町教育委員会臨時会議を芽室町中央公民館 1 階応接室で開催した。

○開会時間 16 時 00 分

○閉会時間 16 時 33 分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	土 屋 直 道
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	給食センター長	土 田 雅 敏
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 議案第10号 契約締結（学校給食センター食器システム洗浄機取得）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第3 議案第11号 芽室町立学校における働き方改革推進プランの件
- 日程第4 議案第12号 教育委員会委員の道外研修実施の件

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有効に成立しております。

それでは、第3回の教育委員会臨時会議を開会いたします。

早速議事に入りたいと思います。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでありますけれども、本日の会議録署名委員に、田口聰明委員を指名いたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

◎日程第2「議案第10号契約締結（学校給食センター食器システム洗浄機取得）の議案に対する意見申し出の件」

○武田教育長 それでは、早速議件ということであります。日程第2「議案第10号契約締結（学校給食センター食器システム洗浄機取得）の議案に対する意見申し出の件」につきましては、教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申し出に関する事項に当たるため、非公開したいと思いますけれども、御異議ありませんでしょうか。

（「ございません」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしということですので、非公開といたします。

それでは、議案第10号について説明を願います。

以下、非公開

◎日程第3「議案第11号芽室町立学校における働き方改革推進プランの件」

○武田教育長 次に、日程第3「議案第11号芽室町立学校における働き方改革推進プランの件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第3「議案第11号芽室町立学校における働き方改革推進プランの件」について、御説明をさせていただきます。

本町の学校に勤める教職員の働き方改革推進プランについて、決定をいただこうとするものでございます。

まず経過について御説明をさせていただきます。教職員の働き方改革推進プランにつきましては、北海道教育委員会が教職員の勤務実態の調査を平成 28 年度に実施したところでございます。1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える者の割合が小学校で 2 割、中学校で 4 割という結果が出ておりまして、教員の授業や授業準備、また子供たちと向き合う時間を確保し健康で生き生きとやりがいを持って働きながら、学校教育の質を高める環境を構築することが大変重要だという提言がなされ、北海道教育委員会としましても本年 3 月に働き方改革推進プランを策定したところでございます。

その働き方改革推進プランに基づきまして、各市町村立教育委員会においても、それぞれの学校現場における働き方改革推進について策定を求められておりました。

今回、お手元の議案の 8 ページに書いてありますとおり、初めにというところに記載のとおり、今ほど説明した内容を受け、北海道教育委員会の取り組みを参考にしながら校長会、教頭会とも協議を進め、今後取り組んでいく必要がある事項を働き方改革推進プランとして整理をしたものでございます。

全ての項目については説明を一部省略させていただく部分がありますけれども、基本的にこの働き方改革推進プランの性格、方向性、目標、期間につきましては、北海道教育委員会が策定したものと同様の取り組み内容となっております。

9 ページにありますとおり、平成 32 年までの 3 年間の中で 1 週当たりの勤務時間が 60 時間を超える教員を全学校でゼロにすることを目標とするとともに、目指す指標といたしまして部活動休養日、完全に実施する年間 73 日以上の割合の学校部活動 100%、また変形労働時間制を活用している学校の割合につきましても 100%、また定時退勤日を月 2 回以上実施している学校の割合についても 100%、学校閉庁日を年 9 日以上実施している学校の割合を 100%、それぞれ 32 年度末に目指す目標としているものであります。

これらについては、全て一応北海道教育委員会が定めたものと同じ状況となっております。

具体的な取り組み内容につきましても、基本的には先ほど言いましたように北海道教育委員会の取り組みを参考にしながらということになっておりますけれども、一つといたしまして本来担うべき業務に専念できる環境の整備という部分では、本町独自に進めております全ての小学校で 35 人以下の少人数学級を編制し、教育指導助手やまた学校支援員配置など、こういった環境整備を進めているというようなことと、また新学

習指導要領の移行を円滑に進められるよう、外国語指導助手 2 名体制、これらを各小学校に派遣しているなど、本町独自の取り組みもこの取り組み内容の中に記載をしております。

また、地域との協働というようなことで学校運営協議会の設置に取り組んでいく旨も記載をしております。

それから 10 ページですけれども、部活動指導にかかる負担軽減ということで、ここに記載のとおりスポーツ省のガイドラインを踏まえて適切な部活動のあり方を見直していくとありますけれども、定期テスト期間前 3 日間、職員会議にの部活動休止をするような取り組み、また月に 1 日以上、土日または祝日を部活動休養日、あと夏季休業期間中は上記以外の特定の 3 日間を部活動休養日として取り組む内容となっております。先ほど 73 日という部活動の休養日の積算根拠につきましては、ここの四角で囲んである中の計算のとおりとなっております。週に 1 回で 52 週で 52 日間、そのほかに土曜日曜、月に 1 回ということで年間 12 日、それに合わせまして学校閉庁日、年末年始の 6 日間と夏季休業期間日に取り組む 3 日間を含めて 73 日というような日にちを計算をしているところでございます。

また、11 ページに進みまして、勤務時間を意識して働き方の推進と学校運営の体制というようなことで、特に 2) の長期休業期間中における学校閉庁日の取り組み推進にありますけれども、一つとしては年末年始、学校閉庁日として設定、12 月 29 日から 1 月 3 日までの 6 日間を予定しています。夏季休業期間中につきましては、学校の事情に応じて特定の 3 日間をそれぞれ年休、夏季休暇振り替えなどを活用しながら、学校閉庁日と同様の取り組みを推進していくというようなプランになってございます。

それから続きまして、12 ページ以降につきましては、ここに記載のとおり、それぞれ項目として 6 点を掲げております。また、教育委員会による学校サポート体制の充実というような部分では、3) のメンタルヘルス対策の推進というようなことで取り組みを進めていきたいと考えております。

また、最後に 5) の保護者や地域住民等の理解を得るための取り組み促進ということで、特に小学校における少年団指導にかかわります教職員についても、関係団体に対しまして部活動指導の休養日の取り組み内容、こういったものをお知らせをして理解促進に努めていくというようなことで取り組んでまいりたいと思っております。

以上、本日この会議で決定をいただきましたならば、夏休みからの取り組みがスムーズに行えるよう、あす以降、各学校現場のほうに通知を

出し、各学校での取り組みを進めていただくようことで進めてまりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○武田教育長 説明が終わりましたので、これよりプランにつきまして何か質疑があれば受けたいと思います。

山口委員。

○山口委員 初めにのところで、2段落目の平成28年度北海道教育委員会がというところの当町においても同様の傾向があるものと認識していますと書かれているのですけれども、当町ならではの特徴的な傾向というのではないのかなと思ったのが一つなのです。それと、この同様の傾向が本当にあるのかなという、芽室町ならではのきちんとした調査の結果をここに載せてもいいのではないかと思ったのですけれども。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 過去に本町の学校現場における、こういう具体的な取り組み調査を実施はしていないようでございますので、あくまで参考値として平成28年度、これは北海道教育委員会が実施いたしました調査というのを抽出なり、そういう項目というものが十勝芽室町にあっても同じような傾向があるという部分で捉えているということでの記載となってございます。ただ、実際にはもしかするとこれ以上に学校現場は部活動の指導などについては、勤務時間を大幅に超えている実態があるのかもしれません。特に小学校などについても、これは少年団の活動は学校教育活動ではありませんけれども、そういう活動を踏まえると多くの少年団指導の小学校の先生にあっても、この2割という、その部分を含めますともっと多い時間、もしかしたら勤務をされている先生方もおられるのが実態ではないかなというふうに思われます。

特に少年団の活動につきましては、土曜日曜にありますと大会ですか、練習試合ですか、そういうものが部活動と同様以上に行われている実態も見受けられますので、あくまで正式な通知、正式な勤務時間の実態というのは把握しておりませんけれども、ただ今回の取り組みの中にも私どもとしても客観的な勤務時間の取り組みの検討というようなことを記載しております。これらについては今どのような形で先生方の勤務実態を把握できるかということを内部検討しておりますけれども、例えば一つとしては先生方の校務用パソコンが一人1台それぞれ当たつておりますので、その校務用パソコンの起動が朝何時で終わりが何時なのかとか、そういうことも一つの資料として今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○武田教育長 よろしいですか。

○山口委員 北海道のほうでは初めにのところに、今言われたような部活動のことも触っていますよね。教諭については、土日において部活動をする時間が長く、芽室町のこの初めには触れていないのですけれども、これには何か理由があるのでしょうか。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 あくまで本町としての独自調査がきちっとしていないということを踏まえたときに、その傾向については北海道教育委員会が実施したものと、実態調査がありますので、その中の同じような理由がこの勤務時間の実態として超えている部分があるのではないかということで、あえて本町の独自性だとかそういった独自調査した結果に基づいていない以上、あくまで北海道のこの勤務実態調査、こういったものを参考にしながらということで記載をさせていただきました。

○武田教育長 よろしいでしょうか。

恐らく、この後、いろいろな勤務管理システムとか、そういった部分で国のほうも道のほうも恐らくそういう動きが出てくるかなと。校務システムの導入だったりできてくるのかなと思っていますけれども。なかなか実態を把握するということになると、難しいものがあるので、今課長が言ったような道の参考にしながら、当面は3年間の取り組みを推進しないとならないという、そういうことで進めたいと思っています。

ほかにございませんか。

○土屋委員 この中に書かれたことが上手に実施されれば、先生方の業務の負担というもの軽くなってくるのかなというふうに思いますけれども、単純に学校の休業日を減らしただけではやっぱり業務は減らない。その部分で言えば先生方の負担というのは減らないのかなというふうには思われますけれども、その中でこの後半のほうに書いてあります、いろいろな部分を精査したり、いろいろなことの書類だとか、いろいろな部分の見直しを図っていけば先生方の負担というのは軽くなって、働き方改革としては機能してくるのかなというふうに感じますけれども、これが本当にうまく実施されていくように行ってもらいたいと感じますので、よろしくお願ひしたいと。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 今の御意見のとおり、実際のこの3年間の取り組みとして、結果として実際どうであったのかというところはやはり教育委員会としても検証していくかなければならないと思いますし、今御意見がありましたとおり、さまざまな学校現場に対する依頼事項というようなことも多いのが実態でございますので、その辺の負担軽減に向けた協力要

請というようなことについては、これはやはり教育委員会としてもしていかなければならないというふうに考えています。なかなかプランをつくって、すぐに働き方が改革できるものではないというふうに思いますけれども、やはりそういったことを保護者、住民の皆さん方も御理解できるようなことで一つずつ進めてまいらなければならないなと思っております。

○武田教育長 よろしいですか。

○土屋委員 はい。よろしくお願ひいたします。

○武田教育長 西村教育長職務代理者

○西村教育長職務代理者 私のほうから。芽室町として取り組むということは、これでいいと思うのですけれども、一番話題にのぼっているのはやはり部活動とか少年団活動が先生が指導に当たったり、引率に当たったりすることでの校務以外のというか、そこがどうしても尾を引いてしまうのではないのかなと思うのです。それで、例えば今道でこのやつしていくということは、各市町、全道各市町がありますから、その教育局を含めての全体の行動となろうかなと思うのです。それで、これは芽室町ということでの取り組みということは、当然そうなのですけれども、やはりこれは全十勝的にも十勝全体の中で部活動、少年団、そういったことを、少年団に関しては直接ちょっと違う方面かなと思うのですけれども、部活動等に関してはやっぱり十勝全体で各町村が統一したような形でやっていかないと、大会が同じような日程でやればいいけれども、やっぱり日がそれぞれ各曜日違ったりということも出てくると、やっぱり引率とかそういう問題が出てくると思うので、その辺が統一するということは、あとは委員会というか十勝全体での教育に関する人たちの後ろ盾というか、支援がないとなかなかできないのかなと思うので、そういったことも含めて委員会のサポート体制の中でそういうことを、これは裏の問題かもしれません、そういうことをやっぱりやっていかないとだめなのかなと思いますので、その辺は教育長の立場の中でも厳しいかと思いますけれども、ぜひお願いして、そういうことを思って保護者や地域住民にうまく通知できるような方法でやっていったらいいのではないかなと思います。中身全体としてはこんなものかなと捉えていますけれども。

○武田教育長 教育長会の中でも働き方改革は全体協議を既に話をしておりまして、基本的には管内統一した形で推進していくのが一番いいだらうという話もありますし、中体連も含めてその中体連の本部も含めて大会のあり方だとか、あと中体連以外の各団体の大会もいろいろありますので、そういうものを含めて今後の働き方についても周知しながら、教育

行政をしていくということで、校長会でも意見統一されていますので、それは今後もそこら辺は隨時周知しながら、依頼するものは依頼していきたいと思っております。

○西村教育長職務代理者 ゼひお願いしたいと思います。

○武田教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、ないということですので、お諮りしたいと思います。

議案第 11 号について、原案どおり決定するということで御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、議案第 11 号については原案どおり可決をいたしました。

◎日程第 4 「議案第 12 号教育委員会委員の道外研修実施の件」

○武田教育長 次に、日程第 4 「議案第 12 号教育委員会委員の道外研修実施の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第 4 「議案第 12 号教育委員会委員の道外研修実施の件」について、御説明をさせていただきます。

教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としたとして、教育委員会委員の道外研修を実施しようとするものでございます。

14 ページに今回の今年度の教育委員の視察研修の内容として、一つはコミュニティ・スクールの導入に向けた研修、もう一つは I C T 教育の推進に向けた研修として実施をしたいと考えております。

目的につきましては、そこにそれぞれ記載をさせていただいております。一つといたしまして、コミュニティ・スクールにつきましては、東京の三鷹市教育委員会について見識を深めていきたいと考えております。二つ目の I C T 教育の推進につきましては、これも東京の荒川区、実際には学校現場ということで第二日暮里小学校のほうに御訪問をさせていただき、現場の研修視察をさせていただく予定と考えております。

日時につきましては、7月 10 日火曜日が三鷹市、7月 11 日が荒川区立第二日暮里小学校となっております。

参加者につきましては、15 ページに記載のとおりとなっております。

なお、6 にありますとおり、行程案で 7 月 12 日につきましては札幌市で開催されます第 55 回北海道市町村教育委員研修会に参加をする予定となっておりまして、全体日程といたしましては 2 泊 3 日を予定している

ところであります。

7につきましては、実施に係る予算措置となっております。

16ページにつきましては、今回の研修内容としての大まかな研修日程です。時間等を記載させていただいております。

以上、説明とさせていただきます。御検討のほど、よろしくお願いいいたします。

○武田教育長 ただいま説明が終わりましたので、これより質疑があればお受けしたいと思います。

何かございますか。

11日の宿泊の場所が琴似ということで、札幌市内なのですけれども、なかなかとれなかったということで。全て満室。空いているのがここだけだったということです。翌日の12日の会場には地下鉄で1本で行けるということもありますので。

特にありませんか。

○土屋委員 一ついいですか。11日の荒川の日暮里小学校のICT教育の見学なのですけれども、この荒川区の日暮里小学校から続く中学校というのかな、その関係はよくわかるかどうかわからないけれども、そのICTの授業というのは中学校にもつながるというのはやっているのだろうかなとちょっと気になって、聞いてみたいと思ったのですけれども。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 東京都は荒川区を含めてICT教育については先進的に進めておりまして、小も中も当然進めている状況にございます。特に中学校はICTなんかについてはどこの学校もコンピューター授業を含めて行っているのですけれども、今回私どもとしては荒川区のほうに御紹介をさせていただいたときに、特に小学校でのICTの取り組み状況について、先進的なところを御紹介いただければというようなことで御紹介いただいて、今回視察先というふうにさせていただいております。

○武田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、ほかにないということですので、お諮りしたと思います。

議案第12号については、原案どおり決定するということで御異議ありませんでしょうか。

(「はい」「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上、本日予定された議事日程については終了しましたけれども、委員の皆さんから何かありますか。

(「ございません」と発する声あり)

○武田教育長 事務局は。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 なければ、この後、協議会がございますので、以上をもちまして第3回の教育委員会臨時会を閉じたいと思います。

会議録署名 教育長 武田 孝憲

会議録署名 委員 田口 聰明